

近藤将人 (2020) 名古屋城旧本丸御殿障壁画「雪中梅竹鳥図」の復元模写について
—樋口広芳「名古屋城本丸御殿の襖絵「雪中梅竹鳥図」の謎」に就いて—
(名古屋城調査研究センター研究紀要 第 1 号, pp. 98-106)

へのコメント

樋口広芳 (慶應義塾大学自然科学研究教育センター)

概要：本稿は、樋口 (2019 : UP48 巻 12 号, pp. 7-15) に対する近藤 (2020 : 名古屋城調査研究センター研究紀要 第 1 号, pp. 98-106) の文書への意見、反論である。結論として、近藤 (2020) の意見は、樋口 (2019) が提起した問題点、すなわち「雪中梅竹鳥図」の中で復元された鳥の絵は不適當である、という問題点を解消することにはなっていない。この復元画を狩野探幽の絵、国の重要文化財の復元画とし、公開し続けるのはきわめて問題があると言わざるを得ない。

1. 全体的な問題点

近藤 (2020) の論考は、全体にキジかヤマドリかの議論に偏っているが、樋口 (2019) の論旨はむしろ、復元画はキジであってもヤマドリであってもおかしい、まともな鳥の絵になっていない、という点である。それは、樋口 (2019) (以下、小論とする) 12 ページ下段の中ほどからの記述で明らかである。

近藤 (2020) は、原画の鳥について私がヤマドリに固執しているかのような展開で話を進めている。その極端は、101 ページ上段、2 段落目 3 行目からの次の一文に表れている。「・・・仮に樋口氏の見解に従い、「雪中梅竹鳥図」に描かれる尾がヤマドリの尾の裏面であるなら、・・・矛盾の解消のための解釈が新たな矛盾を生む事態となってしまうのである」。私は小論の中で、原画に残された尾がヤマドリの尾の裏面であるとは言っていない。復元画の鳥をキジとして見た場合、体の向きと尾の向きが合っていないなど、あまりにも不自然な状態であるため、いったん、キジから離れ、ヤマドリの可能性を検討したまでである。結論としてはヤマドリの尾の裏面とするのにも無理があると明記している (小論 12 ページ下段 14 行目から 13 ページ上段 3 行目)。慎重に議論している内容を見出し、小論の前後の主張をごちゃまぜにしながら自論を展開している。

以下、近藤 (2020) の指摘した点に沿ってコメントしていく (番号に続く「」内の見出しは近藤 2020 によるもの)。

2. 「観点①胴体と尾の不自然さについて」

100 ページ下段。尾のひねり方が不自然でないとする論拠としてあげている図 3「雉子躑躅図」、図 4「桜花雉子図」、狩野尚信筆「梅雉子図」。これらの絵では、尾を 90 度などひねり返していない。おもて面を見せたい、しかし不自然にはしない、というきちんとした配慮がなされている。図 2 狩野探幽筆「松錦鶏図」の絵は、キジではなく中国産のキンケイ

と思われるが、それはそれとして、同じく多少ひねられているだけで、90度など曲げられていない。これらの絵に関する限り、鳥類学者である私のような者が見ても、おかしい、不自然だとはまず思わない。それに対して、「雪中梅竹鳥図」の復元画では、鳥を多少知るものなら誰しも不自然と思うほどにひねり返している。ひねり返しているというより、ひっくり返している、といった方が適切かもしれない（ただし、この表現は復元画をもとにしてのもの。原画でそうなっているという意味ではまったくない）。

図5「花鳥図屏風」の絵は、描写の仕方が全体にあいまいであり、何の鳥を描いたのか不明。キジのようにも見えるが、頭部以外はキジの特徴をとらえていない。図6「桜雉子・梅金鶏図」、キジではなくキンケイの絵だが、手前の雄では尾の向きは自然、奥の雌の尾はひねった感じに見えるが、全体の雰囲気の中で多少の不自然さをうまく補っている。狩野派の絵師たちの絵は、いずれも巧みな表現のもとに描かれている。

3. 「観点②尾の模様と長さについて」

小論で詳細に述べたとおり、原画に残された尾をおもて面とするのであれば、その模様と周辺の特徴は、「キジの尾に限りなく近い（小論10ページ下段、3～4行目）」と言える。しかし、キジの尾のおもて面とすれば、復元画の胴体の向きと尾の向きに明らかな矛盾が生じる（上記）。まずはその点をきちんと認識する必要がある（上記）。小論で、ヤマドリ尾ではないかとの検討はしたが、ヤマドリとするのにも無理がある、というのが私の結論である（小論13ページ上段、最初の3行）。繰り返して言えば、問題の核心は「キジであってもヤマドリであってもおかしい、まともな鳥の絵になっていない」という点だ。

尾の長さについて、102ページ上段、5行目。「・・・「雪中梅竹鳥図」の残存部の尾の長さは・・・」は誤り。小論10ページ下段後ろから4～3行目では、「・・・原画に残された尾は、太い枝に隠されている部分をふくめると、体のわりにとても長い。・・・」と明記している（下線は今回引いたもの）。補足して言えば、復元画では太枝の上に鳥の尻が乗った形になっている。この場合、胴体末端から伸びる尾の一部は太枝に隠れていることになる。この隠れた部分をふくめると、この鳥の尾は非常に長くなる、ということである。また、尾の長い例としてあげられている「雉子躑躅図」のキジは、大陸のコウライキジであり（白い首輪があり、胴体全体の斑紋が明瞭）、日本のキジよりも尾が長い（Kuroda 1926: Pheasants of Japan, 自家出版）。「雉子躑躅図」はその点、適切に描かれている。

4. 「観点③『金城温古録』の記述について」

102ページ上段から下段の関連箇所全体の論理展開不明。昭和の時代でさえ、ヤマドリが描かれているいくつかの絵に「雉子」という名称が付けられている以上（102ページ下段2行目からの段落）、江戸後期の『金城温古録』中、「雪の梅の雉子・・・」の記述をもって「雉子」だからキジ、だとは言えなからう。「根拠は薄弱」（小論12ページ13行目）であることに変わりはない。

5. 「観点④全体の構図から」

102 ページ下段～103 ページ上段の全体の記述。勝手な解釈が続き、文字通り、自画自賛以外のなにものでもない。言うまでもなく、画面全体の構図、対象となる生きものの位置づけは重要である。しかし、ここで述べられている程度のことを並べ立てても、当の鳥の形状がちぐはぐで、まともな鳥の絵になっていないことを正当化できるものではない。

103 ページ上段、2 段落 5 行目、「・・・例えば幹を横断するように鳥の尾を描くならば、・・・」部分は、小論で胴体と尾のバランスの悪さについて述べていることを曲解し、自論を展開している。

6. 「まとめ」

観点④どうよう、自画自賛以外のなにものでもない。103 ページ下段、2 段落目 5 行目から「・・・違和感のないかたちで行われる。そうした意味で、・・・現状では最も整合性の高いものであると言えよう。・・・」。思い上がりもはなはだしい。最後の 2 行、「現状の復元模写の再検討の必要はないと思われるのである」という結論は、おどろき以外のなにものでもない。

「雪中梅竹鳥図」は、だれもが魅了される探幽最高の傑作とみなされる。画面全体に広がる美しい雪景色。その中央、左下方に流れる梅の太枝に静かにとまる鳥。その鳥が奇妙な形状の鳥になっている、まともな鳥として描かれていないのである。大きな違和感のかたまりとして存在している、と言わざるを得ない。

7. その他

100 ページ上段、最初の数行「・・・濃墨で描かれた屈曲する梅の枝や尾長鳥が筆者の見せたいモチーフであると解され、薄墨で描かれた鳥の尾や雀はあくまで従属的なもの・・・」。上記のとおり、画面全体に広がる美しい雪景色、その中央、左下方に流れる梅の太枝に静かにとまる大きめの鳥、が従属的だとはとても思えない。原画で「キジ」を薄墨で描いているのは、雪景色の中に静かに溶け込むようにしたかったからではないか。濃墨、薄墨の違いだけをもって、モチーフ、従属的と判断するのは短絡的すぎる。

8. 単純ミス

99 ページ上段後ろから 2 行目および同ページ下段 10 行目の「尾」羽は、「翼」羽の誤り。

9. 結論

この論考を精読しても、

- 体の向きと尾の向きがまったく合っていない
- 尾が胴体末端の尻部から出でおらず、下腹部の、しかも奥側の側面に張り付いて見える
- 体各部の位置関係、全体のバランスがおかしい、なんとも奇妙な絵になっている

という、小論で指摘した問題点を解消することはできない。この復元画を狩野探幽の絵、国の重要文化財の復元画とし、公開し続けるのはきわめて問題があると言わざるを得ない。